

平成 20 年度

監査事務局予算要求方針

1 平成 20 年度監査事務局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 予 算 額 A	平成 20 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
監査事務局	2 4 (2 4)	2 4 (2 4)	0 (0)	1 . 8 % (1 . 8 %)
合 計	2 4 (2 4)	2 4 (2 4)	0 (0)	1 . 8 % (1 . 8 %)

()内は一般財源額

この資料中の金額は、各計数ごとの四捨五入で表示しています。したがって、内訳と累計値とは一致しない場合があります。

2 20 年度予算要求にあたっての基本的考え方

自治体の財政状況が非常に厳しいものとなっている中、行政から独立した機関として、公正・中立な立場で監査を行い、市民に代って行政の適法性、効率性及び妥当性をチェックする監査委員監査の役割は、その重要性を増してきている。

監査事務局は、監査機能の専門性・独立性を確保しながら、より一層の監査事務の充実に努め、市役所改革の推進や市民ニーズに対応した、より実効性の高い監査を目指し、本市の厳しい財政状況を十分に認識したうえで、平成 20 年度においては以下の課題について重点的に取り組むこととし、必要な

予算を計上した。

1 監査機能の充実強化

平成 16 年度から所管部の事業に着目し、経済性・効率性・有効性など広く財政運営全般の観点から評価する行政監査的監査を導入してきたが、これをさらに充実強化させ、多くの事務事業の中から必要に応じて具体的な問題提起を行い、事務改善につなげていく。

ホームページ「札幌市の監査」等を通じ監査に関する情報提供を積極的かつ速やかに行うとともに、より市民にわかりやすい内容や表現に努める。

行政事務の専門化、複雑化へ対応し、監査事務の質的向上を図るために、職員の資質向上を目的とした研修を充実させる。

3 事務事業の見直し等

(1) 事務事業の見直し

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制

< 見直し額 0.4 百万円 >